

定期券 WEB 予約サービス利用規約

2026. 2. 18 制定

(目的)

第1条 この規約は、定期乗車券等を株式会社スルッと KANSAI が提供する定期券 WEB 予約サービス（以下「予約サービス」という。）を利用して、京阪電気鉄道株式会社（以下「当社」という。）のマルチ券売機で購入する場合の旅客取扱いについて必要な利用条件を定める。

(適用範囲)

第2条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の取扱いは、この規約に定めのあるほか、株式会社スルッと KANSAI の定期券 WEB 予約サービス利用規約、当社の旅客営業規則等（以下「規則等」という。）に定めるところによる。

(用語の意義)

第3条 この規約における主な用語の意義は次のとおりとする。

- (1) 「定期乗車券等」とは、新規発売の通勤定期乗車券、新規発売および継続発売の通学定期乗車券、小児用 ICOCA をいう。
- (2) 「予約画面等」とは、パソコンやスマートフォンを介して予約された場合は予約完了画面および予約内容確認画面を、駅設置の予約端末を介して予約された場合は発行される予約票をいう。
- (3) 「QRコード」とは、予約画面等に表示される二次元バーコードをいう。
- (4) 「予約番号」とは、予約画面等で表示される 14 桁の番号をいう。
- (5) 「サービス管理者」とは、株式会社スルッと KANSAI をいう。
- (6) 「審査」とは、利用者が予約サービスで入力した情報およびアップロードした証明書等の内容確認を行い、予約内容の承認可否を判断することをいう。
- (7) 「承認者」とは、審査にあたり利用者が予約サービスで入力した情報およびアップロードした証明書等の内容確認を行う者をいう。
- (8) その他の用語については規則等に定めるところによる。

(規約の変更)

第4条 この規約およびこれに基づいて定められた規則等は、予告なしに変更されることがある。

(個人情報の利用、共同利用、提供等)

- 第5条** 当社は、審査を行うために必要な個人情報について、サービス管理者と共同利用を行うものとする。また、当社は、京阪ホールディングス株式会社、その子会社および関連会社に、予約サービスの利用動向の分析等のため収集した情報を提供することがある。
- 2 利用者が審査に不要な情報（以下「不要情報」という。）に該当する個人情報を含む画像をアップロードした場合は、承認者はすみやかに該当画像を消去する。
- 3 万が一、不要情報に該当する個人情報を含む画像が消去されなかった場合、サービス管理者に法的責任があるものの、当社の故意または重過失により、サービス管理者に損害が生じた場合の取扱いは、サービス管理者との契約に定めるところによる。

(購入できる定期乗車券等)

- 第6条** 予約サービスを利用して購入できる商品は、新規発売の通勤定期乗車券、新規発売および継続発売の通学定期乗車券、小児用 ICOCA とする。
- 2 一部の経路等においては、予約サービスを利用して定期乗車券等を購入できない場合がある。

(予約内容の審査)

- 第7条** 審査が必要な定期乗車券等は、利用者が予約サービスを利用して入力した情報およびアップロードした証明書等の内容を承認者により確認する。この場合、内容等に不備があれば、承認者により、不承認とすることができます。

(予約可能期間)

- 第8条** 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の予約は、定期乗車券等の有効期間の開始日（以下「有効開始日」という。）の 1か月前から有効開始日当日まで可能とする。ただし、審査が必要な定期乗車券等においては、有効開始日当日に予約サービスを利用して予約した場合であっても、承認および購入できない場合がある。
- 2 前項により予約できる時間は、午前 5 時から翌日午前 1 時までとする。

(取扱時間)

- 第9条** 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の取扱いは、午前 5 時から午後 11 時までとする。
- 2 前項の取扱時間は、当社の都合により予告なく変更することがある。

(定期乗車券等の発売箇所)

- 第10条** 予約サービスを利用して予約した定期乗車券等の発売箇所は、「定期乗車券」表示のあるマルチ券売機設置駅で発売する。

(定期乗車券等の購入)

第 11 条 利用者は、予約サービスを利用して予約した定期乗車券等を購入するにあたり、マルチ券売機に予約画面等に表示されているQRコードをかざす、または、予約番号を入力後、必要な情報を追加入力し、運賃等の支払いを行うものとする。

- 2 発行された定期乗車券等の取扱いは、規則等の定めによる。
- 3 予約サービスを利用して予約した定期乗車券等は、予約画面等に記載の購入可能期間中に購入しなくてはならない。なお、購入可能期間を超えた予約は、無効とする。

(定期乗車券等の支払方法)

第 12 条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の支払いは、規則等に定める支払方法により行うものとする。

附 則

[旅客の輸送契約条件の変更]

- 1 経済情勢などの外的環境が変化した場合、又は当社の経営・運営状況に変化があった場合、その他の合理的な必要性がある場合は、内容について変更することがある。
- 2 前項による変更に際しては、当社ホームページ等その他相当な方法で予め周知する。